

# 雇用情報にほんまつ

令和6年12月号

管内人口(令和6年11月1日現在)

二本松市	50,484人
本宮市	29,799人
大玉村	8,840人

ハローワーク二本松

〒964-0906

二本松市若宮二丁目162番地5

TEL0243-23-0343

## 雇用動向

令和6年10月内容

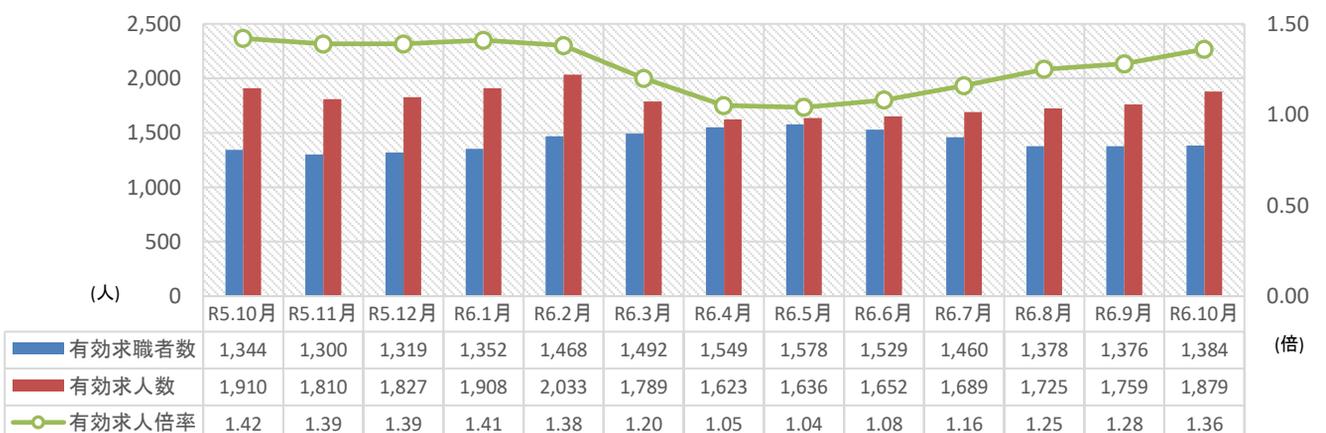
- ▶ 有効求人倍率は1.36倍で前月を0.08ポイント上回った。なお月間有効求職者数は1,384人で前月より0.6%増加し、月間有効求人数は1,879人で前月から6.8%増加した。
- ▶ 新規求人倍率は1.95倍で前月を0.10ポイント上回った。なお新規求職者数は352人で前月より9.7%増加し、新規求人数は687人で前月から15.7%増加した。

▶ 有効求人倍率	二本松	1.36倍	(前月比 + 0.08ポイント)
	福島県	1.25倍	(前月比 0.00ポイント)
	全国	1.25倍	(前月比 + 0.01ポイント)
▶ 完全失業率	全国	2.5%	(前月比 + 0.1ポイント)
▶ 新規求職者数	二本松	352人	(前月比 + 31人)
▶ 新規求人数	二本松	687人	(前月比 + 93人)
▶ 有効求職者数	二本松	1,384人	(前月比 + 8人)
▶ 有効求人数	二本松	1,879人	(前月比 + 120人)

図1 新規求職者数・新規求人数



図2 有効求職者数・有効求人数



【表1】一般職業紹介状況

区分	項目	令和6年10月				前月		前年同月	
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	687	-	-	595	594	514	671	631
2	月間有効求人数	1,879	-	-	1,628	1,759	1,559	1,910	1,732
3	新規求職申込件数	352	171	181	351	321	317	344	341
	うち中高年	187	100	87	186	201	198	193	191
4	月間有効求職者数	1,384	691	693	1,370	1,376	1,361	1,344	1,337
	うち中高年	808	444	364	797	814	802	741	738
5	紹介件数	344	164	180	314	282	245	296	277
	うち中高年	195	107	88	170	174	141	153	140
6	就職件数	122	48	74	108	118	108	120	112
	うち中高年	62	28	34	52	62	55	62	58
7	充足数	108	-	-	90	115	102	102	89
8	新規求人倍率	1.95	-	-	1.70	1.85	1.62	1.95	1.85
9	有効求人倍率	1.36	-	-	1.19	1.28	1.15	1.42	1.30
10	就職率(%)	34.7	-	-	30.8	36.8	34.1	34.9	32.8
	うち中高年	33.2	-	-	28.0	30.8	27.8	32.1	30.4
11	充足率(%)	15.7	-	-	15.1	19.4	19.8	15.2	14.1

※学卒を除きパートを含みます。

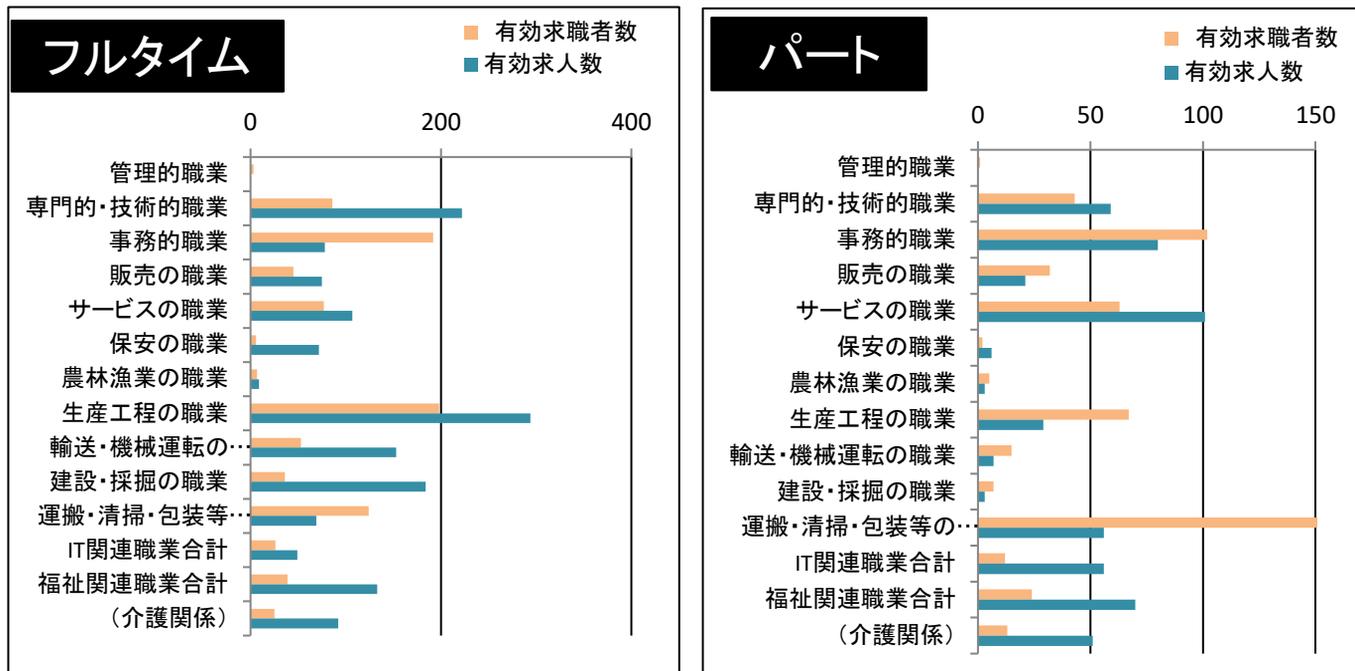
注)男女別を記載しないで求職登録が可能のため、男女計が一致しない場合があります。

【表2】職業別賃金情報・バランスシート

職業	新規求人 平均賃金 (千円)	新規求職 希望賃金 (千円)	有効求人数 (常用)		有効求職者数 (常用)		有効求人倍率 (常用)		
			フルタイム	パート	フルタイム	パート	フルタイム	パート	パート
職業計	223	198	1,263	365	862	508	1.19	1.47	0.72
A 管理的職業	0	300	0	0	3	1	0.00	0.00	0.00
B 専門的・技術的職業	236	213	222	59	86	43	2.18	2.58	1.37
C 事務的職業	197	174	78	80	192	102	0.54	0.41	0.78
D 販売の職業	242	208	75	21	45	32	1.25	1.67	0.66
E サービスの職業	192	193	107	101	77	63	1.49	1.39	1.60
F 保安の職業	173	180	72	6	6	2	9.75	12.00	3.00
G 農林漁業の職業	164	160	9	3	7	5	1.00	1.29	0.60
H 生産工程の職業	206	203	294	29	198	67	1.22	1.48	0.43
I 輸送・機械運転の職業	247	224	153	7	53	15	2.35	2.89	0.47
J 建設・採掘の職業	265	217	184	3	36	7	4.35	5.11	0.43
K 運搬・清掃・包装等の職業	205	195	69	56	124	155	0.45	0.56	0.36
IT関連職業合計	214	204	49	56	26	12	2.76	1.88	4.67
福祉関連職業合計	213	187	133	70	39	24	3.22	3.41	2.92
(介護関係)	203	187	92	51	25	13	3.76	3.68	3.92
分類不能の職業	0	210	0	0	35	16	0.00	0.00	0.00

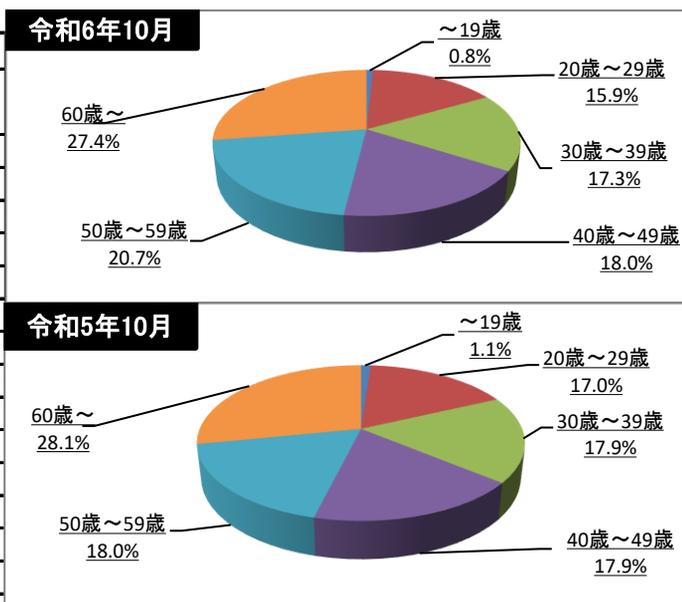
※臨時求人は含みません。このため、本月計と一致しないことがあります。

図3 職業別バランスシート



【表3】年代別有効求職者分布状況 ※パートを含む

年齢	有効常用求職者数		
	令和6年10月	前年同月	前年同月増減
合計	1,370	1,337	33
全体に対する割合	100%	100%	0.0
～19歳	11	15	▲4
	0.8%	1.1%	▲0.3
20歳～29歳	218	227	▲9
	15.9%	17.0%	▲1.1
30歳～39歳	237	239	▲2
	17.3%	17.9%	▲0.6
40歳～49歳	246	239	7
	18.0%	17.9%	0.1
50歳～59歳	283	241	42
	20.7%	18.0%	2.7
60歳～	375	376	▲1
	27.4%	28.1%	▲0.7



【表4】雇用保険取扱状況

項目	区分	令和6年10月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
適用事業所数		1,536	1,535	1,540	0.1	▲0.3
被保険者数		26,188	26,259	26,281	▲0.3	▲0.4
資格取得者数		312	263	290	18.6	7.6
資格喪失者数		372	240	369	55.0	0.8
離職票交付枚数		209	166	185	25.9	13.0
受給資格決定件数		90	62	105	45.2	▲14.3
初回受給者数		85	60	77	41.7	10.4
受給者実人員		334	330	340	1.2	▲1.8
基本手当総支給額(千円)		46,630	38,310	43,140	21.7	8.1
特例一時金受給者数		0	0	1	-	▲100.0
再就職手当支給人員		28	16	19	75.0	47.4
教育訓練給付受給者		8	4	4	100.0	100.0

事業主のみなさまへ

## 障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

### Point

①

障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	<b>2.5%</b> ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	<b>40.0人以上</b>	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

### Point

②

除外率が引き下げられます。(令和7年4月以降)

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わります。(現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	<b>5%</b>
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	<b>10%</b>
・港湾運送業 ・警備業	<b>15%</b>
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	<b>20%</b>
・林業（狩猟業を除く）	<b>25%</b>
・金属鉱業 ・児童福祉事業	<b>30%</b>
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	<b>35%</b>
・石炭・亜炭鉱業	<b>40%</b>
・道路旅客運送業 ・小学校	<b>45%</b>
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	<b>50%</b>
・船員等による船舶運航等の事業	<b>70%</b>

